

令和7年度苫小牧市営住宅入居者選考基準審議会（第1回） 議事録（要旨）

【日 時】 令和8年3月17日（火） 14時～14時40分

【場 所】 第二庁舎 2階南会議室

【出席者】（委員） 浅倉会長、伊藤副会長、久木委員、長畑委員、村中委員、岩城委員、
橋根委員

*欠席委員 吉田委員

（事務局） 清野都市建設部長、本田住宅課長、鈴木住宅課長補佐、大倉管理係長、
谷澤管理係主査

【議事内容】

1 開会

2 都市建設部長挨拶

3 委員・事務局紹介

4 役員選出

委員の互選により、浅倉委員を会長に、伊藤委員を副会長に選出。

5 会長挨拶

6 報告事項

① 苫小牧市営住宅の入居状況について

令和7年12月末現在の市営住宅の入居状況について、事務局より報告。

質問意見等

- ・委員：市営住宅では、災害時などのために空室があると聞いたことがあるが、それが何戸あるのか。また、一般募集の倍率が4.5倍となっているが、その確保しなければならない空室を含めた倍率となっているのか伺いたい。
- ・事務局：現在、整備計画に基づき建て替え等を進めており、その建て替えに当たり、入居者の移転先確保のために1,000超の政策空家を確保している。なお、災害用住宅は7戸程度確保している。全体の倍率は、申込数を募集戸数で割り返した倍率となっている。

7 審議事項

① 入居者の選考について

令和8年度の市営住宅入居者選考方法について、以下のとおり事務局より説明。

(1) 一般住宅については、公開抽選により入居順位を決定する。

なお、抽選には各種要件による優遇措置を適用する。

- ・高齢者世帯、身体障がい者世帯、ひとり親世帯のいずれかに該当する場合又は重複して該当する場合は、抽選回数を1回付与する。
- ・連続して申込みをしている世帯については、本年度を除いた連続申込回数分を付与する。

(2) 特定目的住宅の入居者選考については、世帯状況申告書により入居順位を決定する。

ただし、新婚世帯住宅については、公開抽選により決定する。

(3) エレベーターが未設置の中層住宅において、1・2階を管理特定目的住宅に指定し、入居対象世帯を①60歳以上の者、②身体障害者手帳の交付者、③疾病等により身体機能上の制限を受けている者、④戦傷病者手帳の交付者に限定し、3階以上についてはこれらの者以外を入居対象世帯としていた。

令和8年度の一般募集からは、上記①から④の者がいずれの階も入居できる取扱いに変更する。

質問意見等

- ・委員：中層住宅における入居者選考に係る取扱いの変更について、今まで①から④の方を1階と2階に限定していた理由を伺いたい。
- ・事務局：エレベーター未設置の住宅では、基本的に高齢の方は足腰が弱ってきて、階段を上がれないというような声に対応したものであり、3階以上は60歳未満の方、1・2階については60歳以上の方等というような取扱いをしてきた。
- ・委員：取扱いの変更は賛成するが、入居後10年、20年となると、階段の上り下りができなくなる方がいることも見聞きしている。今後は、そのような方が増えてくる可能性があると考えているので、一つの意見として聞いてほしい。
- ・事務局：市営住宅の申し込みの中で、高齢の方で市営住宅内の上の階から下の階に移りたいというような要望の方が一割近くいる状況もあり、委員の意見については市としても懸念している。まずは、運用してみて、さらなる変更が必要となったときは、改めて住み替えのあり方も含めて検討していきたい。

提案どおり承認

② 公開抽選会の抽選者及び立会人の選考について

令和8年度市営住宅公開抽選会の概要について、以下のとおり事務局より説明。

- (1) 公開抽選会は6月27日（土）に市民活動センターで実施する。
- (2) 抽選者及び立会人は、審議会委員各2名とする。

提案どおり承認

8 その他

① 市営住宅入居者募集概要について

令和8年度市営住宅入居者募集概要について、以下のとおり事務局より説明。

- (1) 申込資格は、世帯収入が収入基準内にあり、現に住宅に困窮していることが明らか

で、緊急連絡先を確保でき、暴力団員でない方、及び現在市営住宅に入居しているが、他の市営住宅への住替えを希望する方とする。

- (2) 入居申込書は、令和8年5月1日から6月5日まで勇払・沼ノ端出張所、豊川・住吉・のぞみ・沼ノ端コミュニティセンター、植苗ファミリーセンター、市民活動センター及び住宅課に配置する。
- (3) 郵送による入居申込書の受付は、令和8年5月1日から6月5日までとし、住宅課窓口での受付は、6月1日から6月5日までとする。
- (4) 募集戸数（予定）は、一般住宅が96戸、母子世帯向特目住宅が2戸、身体障がい者世帯向特目住宅が1戸、車いす使用者用身体障がい者世帯向特目住宅が3戸、老人世帯向特目住宅が1戸、新婚世帯向特目住宅が3戸の計106戸とする。

質問意見等

- ・委員：部屋の広さについては自分で選択することになるのか。
- ・事務局：委員のおっしゃるとおりであるが、単身の方は3DKまでとなっている。

提案どおり承認

9 住宅課長挨拶

10 閉会